

## 【資料2】

### 第10次多久市行政改革大綱及び実施計画の総括について

#### 1 第10次行政改革の評価結果

第9次行政改革（H27～R1）において、課題が残った二つの項目、「効果的・効率的な行政運営」、「持続可能な財政運営」に特化して、第10次行政改革大綱（R2～R6）を策定し、それぞれの取り組みを進めてきました。第10次行政改革の最終の評価結果は次の通りです。

##### （1）効果的・効率的な行政運営

項目	取組数	A	B	C	D
ア 効果的な組織機構の構築	11	4	7	—	—
イ 人材の育成	4	2	1	1	—
ウ 公共施設の適切な管理運営	2	1	—	1	—

##### （2）持続可能な財政運営

項目	取組数	A	B	C	D
ア 計画的な財政運営の推進	5	2	2	1	—
イ 安定的な財源の確保	9	8	1	—	—
計	31	17	11	3	—

A：指標・取組達成（目標達成率100%）、B：順調に進捗（目標達成率80%）、

C：着手しているが不十分、D：未着手

（1）効果的・効率的な行政運営における、「ア 効果的な組織機構の構築」では、Web会議の推進やテレワークの導入、マイナンバーの活用促進など、デジタル技術等を活用した各種施策や職員定員管理の適正化、ワーク・ライフ・バランスの推進などの取り組みを推進してきました。Web会議やテレワークの推進においては、目標を達成することができました。市民の利便性向上や事務の効率化を図るため、今後は、公開型GISやマイナンバーカードを活用した各種サービスの推進、電子決裁の導入など、費用対効果等を踏まえ、検討していく必要があります。

「イ 人材の育成」では、職員の能力向上や人材確保に関する取り組みを進めてきました。取り組みの一つとして実施した職員提案制度は、職員の政策形成能力の

向上や業務改善意識の向上を目指して実施してきましたが、目標達成に至っておりません。今後、課題等を洗い出し、取り組みを継続していきます。

「ウ 公共施設の適切な管理運営」では、指定管理者制度の推進と市有地・公共施設の今後のあり方の検討を行ってきました。官民連携の取り組みとして、指定管理者制度の他にPPP／PFIなどの管理運営手法も全国的に推進されており、様々な事例を参考に検討していく必要があります。市有地・公共施設の今後のあり方検討では、令和4年度に策定した公共施設個別施設計画及び令和5年度に改訂した公共施設等総合管理計画による施設マネジメントを行いながら、施設の具体的なあり方を検討していく必要があります。

(2) 持続可能な財政運営における、「ア 計画的な財政運営の推進」では、事務事業評価の見直しや下水道事業における財政運営強化の推進などの取り組みを実施してきました。行政評価では、令和3年度に多久市版行政評価マニュアルを策定し推進してきました。今後も総合計画と連動した効果的・効率的な評価が実施できるよう努めます。

「イ 安定的な財源の確保」では、税や料金の徴収率の向上、使用料・手数料の見直し、ふるさと納税、広告事業などの取り組みを実施してきました。取り組み全体としては、高い目標達成率となっていますが、経常収支比率や自主財源比率は、依然として厳しい状況が続いている、引き続き、納付手段の拡大や徴収率の向上などの取り組みを進めながら、新たな財源確保を検討し、自主財源拡大の取り組みを実施していく必要があります。

それぞれの取り組みにおいてB評価となっている取り組みは、継続して実施し、目標達成に努めていく必要があります。C評価となった3つの取り組みは、現状と課題を分析し、今後の推進体制や実施方法などを検討する必要があります。

## 2 これまでの実施内容と今後の展開・課題等

### (1) 効果的・効率的な行政運営

項目	実施内容	今後の展開・課題等
ア 効果的な組織機構の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナ交付金等を活用し、テレワーク端末やWeb会議システム導入</li> <li>・R6年度公共施設オンライン申請開始</li> <li>・DXやGXに対応するため、R6年度から情報政策課(DX推進係)及び環境課を設置した。</li> <li>・R4年度から強制徴収債権の一元化を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準システムへの移行</li> <li>・電子決裁システムの導入</li> <li>・公開型GISの継続検討(導入による課題と費用対効果)</li> <li>・公文書の管理(デジタル文書の管理)</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスの取り組みの継続(年休取得率の向上)</li> <li>・定員管理の適正化</li> </ul>
イ 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価の推進(評価者研修の実施等)</li> <li>・自治大学校や市町村アカデミーなどの長期研修に5年間53名の職員派遣</li> <li>・庁用車の運転管理日誌の電子化、奨学金返済支援制度の導入、ごみ袋封への有料広告などの職員提案を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員提案制度の推進(1係1提案の推進)</li> <li>・職員の能力向上</li> </ul>
ウ 公共施設の適切な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度に公共施設個別施設計画を策定し、R5年度には公共施設等総合管理計画を改訂した。</li> <li>・施設マネジメント行う財産活用係をR7年度設置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度を含むPPP/PFIなどの官民連携手法の導入検討</li> <li>・市有財産の有効活用</li> <li>・市有地・公共施設の今後のあり方の検討</li> </ul>

### (2) 持続可能な財政運営

項目	実施内容	今後の展開・課題等
ア 計画的な財政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度に行政評価マニュアルを見直し、R4年度から</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価(継続事業)のあり方検討</li> </ul>

	<p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R 5年度から下水道事業に対する公営企業法一部適用による運営開始。経営戦略の改訂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道料金の検討</li> <li>・外郭団体（観光協会、孔子の里）の自立的運営</li> </ul>
イ 安定的な財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R 4年度から市税・公共料金収納にスマホ決済導入</li> <li>・コンビニ納付科目の拡大（後期高齢・保育・公営住宅・下水道・農集排）</li> <li>・徴収指導員による実務的な案件指導</li> <li>・R 3年度から財政健全化に向けた検討を行い、R 4年7月から財政健全化プロジェクトとして開始した。</li> <li>・公共施設使用料の検討を行い、R 6年度から使用料を見直した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税・料金の徴収率の向上</li> <li>・定期的な使用料の見直し（5年毎）</li> <li>・ふるさと納税や広告事業の充実と新たな財源確保の検討</li> </ul>

### 3 今後の行政改革の推進

- (1) これまで行政改革では、経費・人員削減、事務事業の見直し、組織・機構の統廃合、官民連携など、主に行政機関の簡素化・合理化を目指した改革を実施してきました。
- (2) 現在の置かれている社会経済情勢は、日ごとに状況が変化している中、自治体として様々な課題に対して、迅速かつ柔軟に対応していく必要があります。
- (3) これまでの行政改革の取り組みは、大綱及び実施計画のほかに、市が策定する他の計画等にも位置付け推進してきました。今後の行政改革は、新大綱は作成せず、総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略などの計画に位置付けることで、細分化された成果指標による進捗管理や簡素で効率的なマネジメントの実現など、より実効性の高い体制で実施します。また、総合計画及び総合戦略の毎年度の進捗状況の把握分析と併せて、総合計画に連動した行政評価を実施することで、効果的・効率的に行政改革を推進します。